

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

さきの平成29年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第89号（平成28年度水戸市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び資本金の額の減少について）、認定第2号（平成28年度水戸市水道事業会計決算認定について）及び認定第3号（平成28年度水戸市下水道事業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月4日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に須田浩和、副委員長に小泉康二君を決定いたしました。

続いて、9月19、20、21日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、議案第89号、認定第2号及び認定第3号は、いずれも賛成多数をもって、原案を可決、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 下水道事業会計について

- (1) 収納対策については、現年度分の確実な収納に努めるとともに、滞納初期における速やかな対応を図り、不納欠損額の縮減や収納率の向上に努められたい。
- (2) 一般会計繰入金の抑制のため、引き続き経費節減や収納率の向上を図るとともに、他市の事例を調査研究し、新たな財源確保策についても検討するなど、さらなる経営基盤の強化に取り組まれたい。
- (3) 下水道接続率のさらなる向上に向け、下水道未接続世帯に対する接続促進に取り組むとともに、下水道への接続に関する相談に対しては、適宜、関係各課と連携を図り、懇切丁寧な対応に努められたい。
- (4) 事業所等からの排水については、引き続き下水道法や下水道条例に定められた基準値内の水質により排出するよう適切な指導に努められたい。
- (5) 下水道普及率のさらなる向上に向け、下水道整備を着実に進めるとともに、下水道認可区域の拡大については、市民要望や財政状況を踏まえ検討されたい。
- (6) 老朽管の更新については、厳しい財政状況を勘案し、計画的かつ着実に推進されたい。

2 水道事業会計について

- (1) 「水戸の名水 黄門さん」や「水戸水」については、さらなる販路の拡大を図るとともに、水戸の歴史や観光のPRなどに有効活用されたい。
- (2) 有収率の向上に向け、今後とも、漏水調査を継続して行い、漏水箇所の早期発見、早期修理に努められたい。
- (3) 転出先不明や倒産、破産等により水道料金の未収金が不納欠損となる場合が多いことから、引き続き未納者に対する早期対応に努め、利用者の公平性、公正性を確保されたい。
- (4) 口座振替の推進は収納率向上に有効であると考えられることから、引き続き口座振替新規加入キャンペーンなど効果的な取り組みを推進されたい。
- (5) 今後の事業実施に当たっては、国の補助制度を十分に活用し、財源の確保に努めるとともに、企業債未償還残高や未収金の縮減に努め、経営基盤の強化を図られたい。
- (6) 配水管路の耐震化及び長寿命化については、布設状況を十分に調査し、着実に推進されたい。
- (7) 水道事業に係る工事が他の部署で行う工事と重複する場合には、市民生活への影響に配慮し、庁内で十分に連絡、調整を図り、効率的かつ円滑な施工に努められたい。
- (8) 法定耐用年数を超える水道管については、漏水等が懸念されることから、十分な調査を実施し、早急な解消を図られたい。
- (9) 一般家庭においては、基本料金のみでの支払い世帯が多く見受けられることから、今後、本市の給水状況を詳細に分析し、水道料金体系の見直しを検討されたい。
- (10) 未利用財産については、水道部未利用財産等活用指針に基づき、売却処分を進めるとともに、歴史的、教育的価値のある芦山浄水場の効果的な利活用方策について検討されたい。
- (11) 事業の推進に当たっては、今後の水需要予測を適正に行うとともに、危機管理や災害に備えた水道施設の更新、強靱化に努められたい。

上記のとおり報告する。

平成29年9月25日

水戸市議会議長 村田進洋様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 須田浩和